

G20は世界経済の縮図

【キーワード】G20

ポイント

G20(ジートゥエンティー)は「Group of Twenty」の略称で、サミット(主要国首脳会議)に参加する8カ国に、EU(欧州連合)、新興11カ国の20カ国・地域を加えたグループです。世界経済における新興国の存在感が高まったことなどを背景に、経済問題に対し多国間で議論するため、1999年に創設されました。G20議長国は1年ごとの輪番制で、今年はロシア、来年の2014年はオーストラリア、2015年はトルコが議長国を務めます。

◎G20の経済規模は世界全体の大半を占める

G20は、多様な国と地域で構成されています。その経済規模は世界全体の約86%、人口は約65%を占めています。

G20創設以前は、サミットで世界の経済問題について話し合われていました。G20が発足したことで、成長著しく経済規模が拡大した新興国も、名実ともに世界経済の主要メンバーとなりました。

2007年までは年1回のペースで財務大臣・中央銀行総裁会議が開かれていましたが、2008年以降は世界的な金融危機などに多国間で連携した対応を協議するため、会議の回数が増えています。

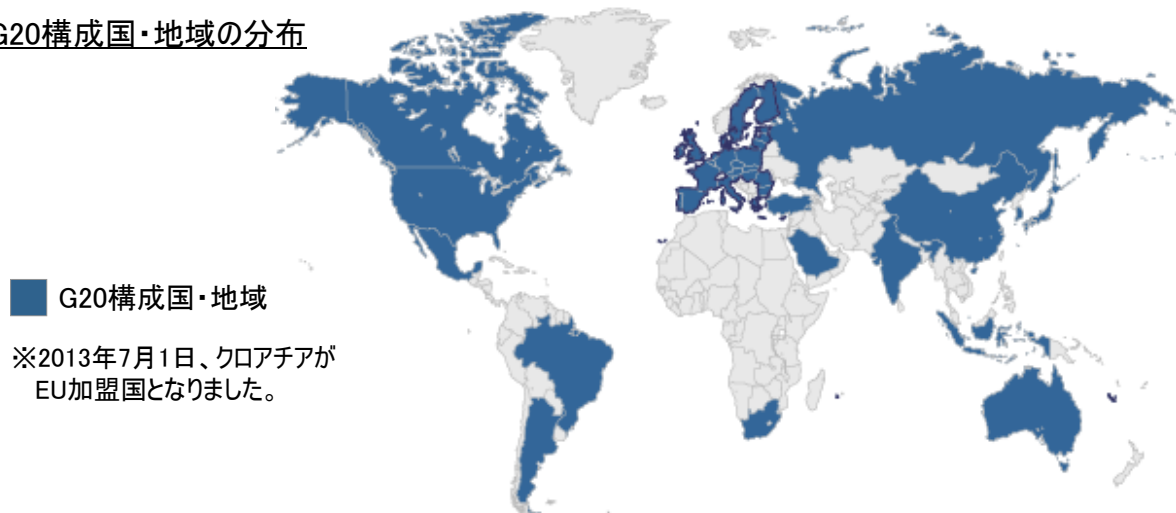
◎議長国には会議の先導役が期待される

2008年以降は、首脳会合も毎年開催されるようになりました。G20議長国には、議題を提案し参加国・地域のメンバーの意見を集約する役割が期待されています。

議長国は毎年、年間を通じて首脳会合に向けた準備会合を開催し、交渉の進展を図ります。また、議長国は特別なテーマの会合を開き、関連する分野の各国閣僚を招集することもあります。

リーマン・ショック後に各国が協調して実施した大規模な財政出動など、G20が世界経済に大きな影響を与えたケースも多く、議長国首脳の今後の発言・動向が注目されます。

G20構成国・地域の分布



※2013年7月1日、クロアチアがEU加盟国となりました。

G20構成国・地域の経済(2013年見通し)

国・地域 (成長率順)	実質GDP 成長率(%)	名目GDP (兆米ドル)
1 中国	7.1	9.0
2 インドネシア	5.8	0.9
3 インド	5.0	2.0
4 サウジアラビア	4.3	0.7
5 トルコ	3.4	0.9
6 アルゼンチン	2.7	0.5
7 メキシコ	2.7	1.3
8 オーストラリア	2.6	1.6
9 ブラジル	2.3	2.5
10 ロシア	2.2	2.2

国・地域 (成長率順)	実質GDP 成長率(%)	名目GDP (兆米ドル)
11 南アフリカ	1.8	0.4
12 韓国	1.8	1.3
13 米国	1.8	16.2
14 カナダ	1.6	1.8
15 日本	1.4	5.1
16 英国	1.1	2.4
17 ドイツ	0.3	3.6
18 EU	-0.2	17.2
19 フランス	-0.2	2.7
20 イタリア	-2.0	2.1

※実質GDP成長率は2013年7月17日時点のOxford Economicsによる見通し、名目GDPはIMFによる2013年4月時点の見通しです。

(出所) トムソン・ロイター データストリーム、IMF「World Economic Outlook Database April 2013」、各種資料

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

最終ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は**大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております**。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

- ※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

- 〈委託会社〉
- 商 号 等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
- 加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として 大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。